

交通政策審議會港湾分科会

第 1 回物流・産業部会

資料 1 政策案

国土交通省港湾局
平成 1 4 年 5 月 7 日

1. 国民生活の質と産業競争力の向上に資する海上物流サービスの提供

- (1) 国際海上コンテナ輸送の進展に対応した物流ネットワークの形成
より安く、より速く、より安全な港湾機能の実現により、生活の質と産業競争力を支える国際海上コンテナ輸送ネットワークの提供を可能とし、国際的な港湾間競争の中で、欧米と結ぶコンテナ基幹航路の日本寄港を確保する。

政策 1

中枢・中核港湾において、北米、欧州を結ぶ長距離基幹航路の我が国におけるゲートウェイとしての機能の強化やアジア地域における物流ネットワークの形成を図る。

i. より安いサービスを提供するため以下の施策を展開する。

具体的施策 1-1-1

(ア) 港湾コストの低減

- ターミナルリース料金の低減、入港料等の免除・割引、施設使用料の値下げ等料金設定の弾力化や料金体系の見直し
 - 耐震化、自動化、情報化等に係るターミナルオペレーターの支援
 - トン税等の減免
- 等

具体的施策 1-1-2

(イ) 陸送等を含めた全体コストの低減

- 国際海上コンテナターミナルの拠点的機能強化
 - ターミナル間の競争促進やターミナルの集約・再編による効率化推進
 - アクセスの改善等陸上輸送との円滑な接続
 - 内航海運の利用促進等
 - 水先制度・タグサービスのあり方について検討
 - 都市交通の緩和を図るための大都市部の外沿に位置する港湾の活用
- 等

具体的施策 1-1-3

(ウ) 船舶大型化に対応し、物流システムを効率化

- 大水深岸壁の整備、荷役機械及びヤード等の大型化並びに道路容量の拡大・自動車専用道路とのアクセスの改善
 - 取扱量の拡大状況を踏まえて、鉄道輸送との連携について検討する。
- 等

具体的施策 1-1-4

- (エ) 既存ストックの有効活用
- グローバル化への対応など、高度化、多様化するニーズに対応した施設の整備と並行して、厳しい財政事情を勘案し、島国日本の貴重な財産である既存の港湾ストックの効用を最大限に発揮するための取組みを推進。

ii. より速いサービスを提供するため以下の施策を展開する。

具体的施策 1-2-1

- (ア) 輸送サービスの移動スピードを向上
- 高速船の活用
 - 行政を含めた24時間フルオープン化
 - 高速港湾荷役機器の開発導入
 - アクセスの改善等陸上輸送との円滑な接続
 - 外航・内航船間での円滑な貨物移動を可能とする岸壁配置や外貿バースでの内航フィーダー船荷役
- 等

具体的施策 1-2-2

- (イ) 港湾関連諸手続の処理スピードを向上
- インテリジェントポートシステムの開発・導入を推進することとし、港湾EDIサービスの適正な管理運営の仕組みの構築等により港湾EDIシステムの普及を図るほか、シングルウィンドウ化の実現、CIQ体制の拡充等行政側の体制を整備。
 - 海上物流に係る物流情報の共有化を図るため、海陸一貫物流情報システムの本格実施、光ファイバー収容空間の整備等ITの活用を一層推進
- 等

iii. より安全で信頼性の高いサービスを提供するため以下の施策を展開する。

具体的施策 1-3-1

- (ア) 海上輸送ネットワークの機能維持など港湾及び航路における安全と海上輸送の信頼性を確保
- 長周期波対策も考慮した新たな静穏度の考え方を導入しつつ、防波堤、航路、泊地の整備等を推進。
 - 東京湾口航路等の国際幹線航路におけるボトルネックの解消
- 等

具体的施策 1-3-2

(イ) 航行の安全確保

- AIS 等 IT の活用
- 大型船と小型船の航行分離等による船舶航行の整流化等

具体的施策 1-3-3

(ウ) 安全・防災対策の推進

- 大規模災害対策、テロ保安対策等、港湾における安全・防災対策を充実するため、広域的観点から必要な根幹的な港湾施設の耐震化を図る等により基幹的な国際・国内海上輸送ネットワークを適切に機能維持。

政策 2

スーパー中枢港湾の育成

アジア諸港との競争上地理的に重要な地域のうち、国際・国内フィーダー貨物の取扱のポテンシャル等から適切と考えられる地域において、特例措置の導入を検討しつつ、コンテナターミナルの整備・管理運営方式の改革を推進し、海外との競争可能な国際コンテナ港湾を育成する。

具体的施策 2-1

(ア) ソフト面の施策を推進し、スーパー中枢港湾にふさわしい水準のサービスの提供を図る。

- 上下分離方式、公共岸壁の専用使用の試験的運用等ターミナル使用料の低減や運営の効率化に資する施策の導入
- シングルウィンドウ化等の推進
- PFI の導入等による港湾運営の効率化
- 行政を含めた 24 時間フルオープン化
- 国内外の海上輸送機能の連結強化
- アクセスの改善等陸上輸送との円滑な接続等

具体的施策 2-2

(イ) ハード面の施策についても、スーパー中枢港湾にふさわしい施設を重点的に整備する。

- 船舶の大型化の動向を踏まえた十分な水深と背後用地の確保

政策 3

国際コンテナ港湾にかかる機能強化のための整備・管理運営方式の抜本的見直し

具体的施策 3-1

公共性概念の整理を踏まえ、適切な整備・管理運営方式により港湾の国際競争力を確保する

- スーパー中枢港湾における整備・管理運営方式については、特例措置等を中心として検討することとし、産業としての港湾の発展を促進するため、ターミナルオペレーターによる港湾の管理運営につき、上下分離方式導入の可能性も含め、検討を進める。
- また、その他の港湾についても、適切な整備・管理運営方式のあり方について、検討を進める。
- 公社制度の見直し、新方式の適用、PFIの積極的活用や公共岸壁の効率的な利用に向けた公共性概念の見直し
港湾機能の強化等のための広域的な連携を図る。

具体的施策 3-2

政策 4

- (2) 我が国の産業競争力を強化する多目的国際ターミナルの整備
海上輸出入貨物の約85%を占め、我が国のエネルギーや基幹産業を支えるバルク貨物の安定的かつ低廉な輸送を支える

具体的施策 4-1

- 船舶の大型化、企業の再編・合理化などの産業構造の変化等に対応しつつ、物流拠点機能を強化する。特に、産業の空洞化が進む中で、地元地域はもちろん日本経済を支えている産業の競争力強化が求められていることから、背後立地企業の需要動向に適切に対応した選択的かつ集中的な整備を行っていく。

- (3) 複合一貫輸送等に対応した国内物流拠点の形成

政策 5

海運へのモーダルシフトを促進するとともに、海陸接続の円滑性を利用した物流の効率化を推進する

具体的施策 5-1

- 船舶の大型化や高速化等に対応するとともに、十分な面積の駐車場等を有し、幹線道路網と円滑に接続され、複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルを、耐震化による信頼性の向上を図りつつ整備

具体的施策 5-2

- 内貿航路の効率化及び安全性の向上に資する避泊水域の確保

具体的施策 5-3

- 国内海上輸送網の拠点としての適切な整備方式のあり方について検討

具体的施策 5-4

- 内陸部を含めた荷主間の連携や情報提供を促進。

具体的施策 5-5

- 既存ストックを活用した静脈物流システムの構築等新たな需要に対応するための所要の施設を整備

等

(4) 社会的要請に対応する海上輸送サービスの提供

離島等住民の生活確保や地球温暖化対策等の社会的要請の実現を目指す

政策 6

少子高齢化が進む離島の生活基盤を確保するため、内貿ターミナルの整備を進めるとともに、港内静穏度の向上等離島における港湾機能の強化を図り、合わせて旅客ターミナルの整備やこれらのバリアフリー化等を推進する。

政策 7

京都議定書の締結等に対応して温暖化対策が進展する中で、モーダルシフトの推進を図る。

(5) ハード・ソフト施策の連携による物流の全体効率性の向上

政策 8

サプライチェーンマネジメントの進展等企業物流の効率化が進展するなかで、ますます定時性・高速性・低廉性が重要になるコンテナやフェリー貨物等の輸送について、稼働率の向上とスピードアップ等による利用の向上を図り、港湾が物流全体の障害とならない仕組みづくりをする。

政策 9

長周期波等により稼働率低下が生じている港湾について、沖待や船体損傷等の被害発生を回避するため港内静穏度の向上を図る。

2. 国民生活の質と産業競争力の向上に資する空間の提供

海陸の結節点にあり都市への近接性と開放性を兼ね備えるという港湾空間の利点を活かしながら、効率的かつ高度な物流機能を始めとする多様な産業の展開を図り、経済の活性化を推進する。

政策 10

- (1) 海陸物流の結節点である利点を活かし、輸入コンテナ貨物を中心とした保管、流通加工、配送機能等を担うロジスティックスの高度化に応える物流産業空間を提供することにより物流の効率化を推進
- このため、臨港道路等国内陸上輸送機能の強化、物流情報システムの構築、公共交通機関の計画的導入等事業環境の整備を進める。

政策 11

- (2) 特に、経済の活力の再生、雇用の確保等を図るため、特区制度を活用しつつ、既存立地企業の再編、新産業分野の展開等を支援し、産業の高付加価値化、コストの低減等を図る。

具体的施策 11-1

- (ア) 土地利用等の規制緩和や既存立地企業の再編や新規立地の支援等の優遇・助成措置などを講ずる。

具体的施策 11-2

- (イ) (ア)の施策と併せ、スーパー中枢港湾の育成を行うことにより、臨海部ロジスティクスハブを形成する。

政策 12

- (3) 港湾空間の利点を活かした産業空間の形成

具体的施策 12-1

臨海部における低未利用地の有効活用を図りつつ、民間事業者による多様な利用を進めるために必要となる交通アクセス、緑地、護岸の整備等の良好な環境づくりに対する総合的な支援措置を講じることにより、リサイクル関連産業、観光産業等多様な産業の展開を推進する。